

令和3年度 一級建築士定期講習 二級建築士定期講習 受講案内 木造建築士定期講習

登録講習機関
公益財団法人 建築技術教育普及センター
登録年月日：平成20年11月28日 登録番号：第1号
講習実施団体
一般社団法人 長野県建築士事務所協会

建築士法の規定により、建築士事務所に所属する一級建築士、二級建築士又は木造建築士は、3年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う、一級建築士定期講習、二級建築士定期講習又は木造建築士定期講習（以下「建築士定期講習」という。）を受講することが義務付けられています。

§1. 講習案内

1. 受講申込関係書類（ダウンロード）

受講申込関係書類は公益財団法人建築技術教育普及センターホームページ (<http://www.jaeic.or.jp/>)
及び一般社団法人長野県建築士事務所協会ホームページ (<https://nsjk.com/>) からダウンロードできます。

2. 受講申込書の受付

- (1) 受付場所 一般社団法人 長野県建築士事務所協会 本会事務局
郵送等による受付も行っています。（詳細は2頁参照）
- (2) 受付期間 令和3年4月1日(木)より受付開始 定員になり次第締め切りとなります。早めにお申込み下さい。
- (3) 受付時間 午前9時30分～午後4時30分（ただし、土曜日、日曜日、祝祭日は除く。）

3. 受講手数料(テキスト代を含む) 12,980円（消費税を含む）

- (1) 郵送配布の受講申込書（プレ印字版）による受講手数料は、講習申込関係書類に同封の当センター指定の払込用紙を使用し、必ず窓口で個人別にゆうちょ銀行又は郵便局に納付して下さい。（※払込手数料は受講者負担となります。）
- (2) ダウンロード版の受講申込書による受講手数料は、当センター及び(一社)長野県建築士事務所協会ホームページよりダウンロードした振込用紙を使用し、必ず個人別に銀行の窓口（ゆうちょ銀行を除く。）で納付して下さい。（※振込手数料は受講者負担となります。）
- (3) 一旦納付された受講手数料は、当センターの責により講習を受けることができなかった場合を除き、返還されません。ただし、受講申込書類の不備などにより受講資格の確認ができない方については、受講手数料を返還します。
- (4) 講習テキストは講習当日に講習会場で配布します。

4. 講習日及び講習地

- (1) 希望する講習日を選択して下さい。（4頁参照）
- (2) 講習の受付は申込受付順とし、一つの講習会に受講希望者が集中した場合又は極端に少ない場合は、希望する講習地の講習日で受講ができない場合があります。

5. 講習地及び講習日の変更

転勤などやむを得ない事情がある場合で、かつ、変更先の会場（同年度開催の会場に限る。）に余裕のある場合に限り、講習地及び講習日の変更が可能です。
指定された講習日の1週間前までに、変更希望先の講習を担当する各団体へ申し出て下さい。

6. 講習の構成

- (1) 講習は1日で実施し、テキストを使用した講義(5時間)と修了考査(1時間)の構成になります。なお、講義と修了考査を別々の日で受けることはできません。また、講師による講義が原則ですが、DVDによる講義となる場合があります。
- (2) 受講すべき講義の一部でも欠席した場合は、修了考査を受けることができません。
- (3) 一級建築士定期講習、二級建築士定期講習及び木造建築士定期講習の講義時間、講習内容及び修了考査の時間は同一ですが、修了考査の問題数が異なります。
- (4) 講習開始時刻等の当日の実施時刻は、会場により異なりますので、必ず4頁の講習の時間割(予定)により確認して下さい。

7. 修了者の発表

- (1) 講習修了者の発表は、講習実施月の翌月末を予定しています。
- (2) 修了者については、「修了証」の交付をもって修了の通知をします。その際、修了できなかった方にもその旨通知します。
※「修了証」「通知書」が届かない場合には、当センター業務部業務第三課（03-6261-3310）にお問い合わせください。
- (3) 修了者の受講番号を記載した修了者一覧表の公表については、講習を担当した各団体及び当センター各支部で行うとともに、当センターホームページに掲載します。
- (4) 修了考査問題及び合格基準点等の概要の公表については、講習実施年度の翌年度4月末に各団体及び当センター各支部で行うとともに、当センターホームページに掲載します。

§ 2. 受講申込み

2-1. 受講申込みに必要な書類

- (1) 受講申込書(ダウンロード版・プレ印字版)※令和3年度以外の受講申込書は使用できません。
- (2) 写真2枚
無帽・無背景・正面上3分身を写した証明写真(縦4.5cm×横3.5cm)で、受講申込み締切日を起算日として6ヶ月以内に撮影したもの。写真の裏面に講習地の都道府県名、氏名を記入し、受講申込書の所定の欄に貼付してください。
- (3) 受講手数料振込証明書
 - ①プレ印字版で申込みの場合
当センター所定の払込用紙を使用し、必ず窓口で個人別にゆうちょ銀行又は郵便局に納付し、その際発行される受付日附印のある「振替払込受付証明書(お客さま用)」を受講申込書の所定の欄に貼付してください。
 - ②ダウンロード版でお申込の場合
当センターホームページよりダウンロードした振込用紙を使用し、必ず個人別に銀行の窓口(ゆうちょ銀行を除く。)で納付し、その際発行される受付日附印のある「払込受付証明書」を証明書等貼付用紙の所定の欄に貼付してください。
- (4) 建築士免許証又は建築士免許証明書の写し(以下「建築士免許証等」という)
 - ①取得している当該建築士免許証等の写し
 - ②建築士免許証等を再交付手続き期間中の場合は、証明書を貼付して下さい。
- (5) 当センターが実施した「建築士定期講習」の修了証の写し
当センターが実施した「建築士定期講習」を過去に修了した方は、当該講習の修了証番号を記入のうえ、修了証の写しを貼付すると、修了証に表示のある建築士資格の建築士免許証等の写しの貼付を省略できます。但し、修了以降に新たに建築士免許証等を取得した方は、当該建築士免許証等の写しを貼付して下さい。

■複数の建築士免許を有する方への案内

複数(一級、二級又は木造)の建築士免許を有する方は、その複数の建築士免許証の写しを提出することによって、当該複数の建築士定期講習の申込みを行ったものとして扱います。この結果、この一回の建築士定期講習を受講することによって、修了と判定された複数の建築士定期講習について、建築士定期講習修了証が交付され、受講履歴がそれぞれの建築士名簿に登録されます。
(*複数の建築士免許を有している一級又は二級建築士の方で、他の建築士免許証(二級・木造)等の提出がない場合、未提出分については、当該等級の建築士名簿に受講履歴の登録がされませんので、ご注意ください。)

※複数の建築士免許証を提出された場合であっても、受講手数料は12,980円(消費税を含む)となります。

2-2. 受講申込方法

- (1) 受付場所での受講申込み
受講申込書関係書類と同封のセンター指定の払込用紙により受講手数料を納付し、受講申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、(一社)長野県建築士事務所協会 本会事務局に持参してください。
- (2) 郵送等による受講申込み
 - ①受講申込書関係書類と同封のセンター指定の払込用紙により受講手数料を納付し、受講申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、(一社)長野県建築士事務所協会 本会事務局へ簡易書留郵便により送付してください。
 - ②受講申込みは受講申込み締切日の消印のあるものまで有効です。料金別納・後納郵便については受講申込み締切日までに着いたものに限り受付します。
 - ③受講票送付のため、宛先明記の受講票返送用封筒(長3:縦12cm×23.5cm)に84円切手を貼って同封してください。
 - ④郵送による受付の場合、申込書送付後1週間以上受講票が届かない場合はお問い合わせ下さい。
- (3) 受講申込みに関する注意事項
 - ①受講手数料の振込みをしたにもかかわらず、受講申込者数が定員に達したために受講申込ができなかった場合には、次回の講習(同一団体が受付を行う講習に限ります。)を優先的に受講申込できます。又、受講申込ができなかった「振替払込受付証明書(お客さま用)」は、次回の申込み(同年度中に実施する講習に限ります。)に、そのまま使用できます。
 - ②受講申込書等における記載内容の不備なもの、必要書類のそろっていないものは受付できません。
 - ③前回受講後に氏名の変更があった方は、氏名変更後の当該建築士免許証等の写しが必要となります。
 - ④建築士免許証を再交付手続き期間中の場合は、証明書を貼付してください。
 - ⑤受講申込みにより提出した書類については、受講資格なしと判定された場合を除き返還しません。
 - ⑥受講に際し、車椅子を利用される方や介護などの措置が必要な方は、申込時に(一社)長野県建築士事務所協会へお申し出ください。ただし、障害の程度、会場の都合により希望する措置を受けられない場合があります。

2-3. 受講票の発行

受講票は受講申込時に、受付窓口でお渡しします。なお、郵送で受講申込みされた方には後日受講票を送付します。

§ 3. 講習受講時における注意事項

3-1. 必ず携帯するもの

受講票、筆記用具(HBの黒鉛筆/シャープペン・消しゴム)、身分証明書(原則として顔写真付きのもの)

3-2. テキスト

講習テキストは講習当日講習会場にて配布します。講義で使用したテキストは、修了考査において参照が可能です。

3-3. 在籍の確認

講義及び修了考査の時間中に在席を確認します。離席等の時間が一定時間を超えた場合には欠席扱いとなります。

3-4. 無線通信機器

講習時間中における携帯電話等の無線通信機器の使用は禁止されています。携行する場合には電源を切ってカバン等にしまっておいてください。なお、修了考査時において、携帯電話等を使用した場合には不正行為とみなされますので特に注意してください。

3-5. 講習会場における飲食及び喫煙

講習会場における飲食及び喫煙については講習会場の案内に従ってください。

3-6. 講習内容の録音・撮影

講習内容の録音及びビデオ撮影は禁止されています。

3-7. CPD実績の登録

「建築士定期講習」は、建築CPD情報提供制度の対象講習として認定されています。建築CPD情報提供制度、各建築士会CPD制度、J I A C P D制度、建築設備士関係団体CPD協議会、建築施工管理CPD制度、A P E Cエンジニア、A P E Cアーキテクトの参加者は、受講することで、CPD実績として自動的に登録されます。なお、自動的に登録されることを希望されない方は当センターあてにお申出ください。

§ 4. インターネット申込のご案内

郵送・受付窓口での受講申込のほか、インターネットからの受講申込も可能です。

詳細は、(<https://jaeictkosyu.jp/jaeicteikikosyu/>) よりご確認ください。

(なお、インターネット申込に当たっては、顔写真と保有する各建築士免許証等の画像ファイルがJPEG形式が必要です。

また、受講手数料はクレジットカード払いまたはコンビニ払いでの決済となります。振込用紙によるお支払いはできませんのでご注意ください。)

§ 5. 動画方式での受講について (ダウンロード版・プレ印字版申込書では申込みできません。)

令和3年度から動画配信による講習を開始予定です。

申込開始時期や申込方法、日程は決まり次第当センターHP等でご案内します。なお、動画方式の申込はインターネット申込のみを予定しており、ダウンロード版・プレ印字版申込書では申込みできません。

※動画方式：講習(講義+修了考査)の「講義」を自宅等での動画視聴で受講するものであり、「修了考査」は会場で受ける必要があります。

§ 6. 講義時間及び内容 (予定)

【受付 9:00~】

※第四期「長水建設会館」のみ受付8:30~以降30分ずつ繰り上げ時間となります。

標準時間	項目	【内容】		時間
9:00~		受付開始		
9:20~ 9:30	受講説明	受講注意事項の説明		10分
9:30~10:45	講義	建築物の建築に関する法令に関する科目① (最近の建築関係法令の動き)		75分
10:45~11:00		休憩		15分
11:00~12:00	講義	建築物の建築に関する法令に関する科目② (建築基準法及び建築士法)		60分
12:00~13:00		休憩(昼食)		60分
13:00~13:45	講義	建築物の建築に関する法令に関する科目③ (別冊テキスト)		45分
13:45~13:55		休憩		10分
13:55~14:55	講義	設計及び工事監理に関する科目		120分
15:05~16:05				
16:05~16:20		休憩		15分
16:20~16:30	修了考査説明	修了考査注意事項の説明		10分
16:30~17:30	修了考査 (テキスト参照可) 正誤方式	一級建築士 (40問)	・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・設計及び工事監理に関する科目	60分
		二級建築士 (35問)	・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・建築物(法3条に規定する建築物を除く)の設計及び工事監理に関する科目	
		木造建築士 (30問)	・木造建築物の建築に関する法令に関する科目 ・建築物(法3条及び3条の2に規定する建築物を除く)の設計及び工事監理に関する科目	

§ 7. 講習日・講習会場

※ 受講申込書受付開始 令和3年4月1日(木)～ 定員になり次第締切り お早めにお申込み下さい。

	会場 コード	講習日	講習会場	定員
第二期	2 I-5 1	7月 6日 (火)	佐久平交流センター 「第5会議室」 佐久市佐久平駅南 4-1 TEL 0267-67-7451	60名
	2 I-5 2	7月30日 (金)	いなっせ 生涯学習センター 「ホール」 伊那市荒井 3500-1 TEL 0265-78-5801	80名
	2 I-5 3	8月20日 (金)	松筑建設会館 「大会議室」 松本市大字島立 996 番地 TEL 0263-47-1122	70名
	2 I-5 4	8月26日 (木)	ホクト文化ホール 「小ホール」 長野市若里 1-1-3 TEL 026-226-0008	70名

※ 受講申込書受付開始 令和3年10月1日(金)～ 定員になり次第締切り お早めにお申込み下さい。

	(予定)	令和4年	講習会場	定員
第四期	(予定)	2月16日 (水)	長水建設会館 3階「講堂」 長野市岡田町 124-1 TEL 026-225-9277	50名
	(予定)	3月11日 (金)	松筑建設会館 「大会議室」 松本市大字島立 996 番地 TEL 0263-47-1122	70名

§ 8. 個人情報の取扱いについて

- ・ 建築士定期講習受講者の修了情報は、建築士名簿に登録されます。建築士名簿と照合が必要な場合には、建築士名簿の登録事務を行っている機関に受講申込書等の情報を提供する場合があります。
- ・ 収集した個人情報は、講習の情報提供などの目的で使用させていただきます。また、当センターの個人情報保護方針に基づき適正かつ安全に管理いたします。なお、詳細については、当センターホームページ (<http://www.jaeic.or.jp/>) をご覧下さい。

■ 受講申込書受付場所・問い合わせ先

事務所名	〒	所在地	電話
一般社団法人 長野県建築士事務所協会 本会事務局	380-0936	長野市岡田町 124-1 長水建設会館 2F	026 (225) 9277
当協会ホームページ (http://www.nsjk.com/) で、制度案内、受講に関する情報を提供しています。			

■ 問い合わせ先 (平日 9:30~17:00)

	〒	所在地	電話
(公財) 建築技術教育普及センター本部	102-0094	東京都千代田区紀尾井町 3-6	紀尾井町パークビル
(一社) 日本建築士事務所協会連合会	104-0032	東京都中央区八丁堀 2-21-6	八丁堀 NF ビル 6F
			03 (6261) 3310 03 (3552) 1281

当センターホームページ (<http://www.jaeic.or.jp/>) で、制度案内、受講に関する情報を提供しています。